

31 医務第 1276 号
令和元年 8 月 19 日

各保健所設置市長 殿

愛知県保健医療局健康医務部医務課長
(公 印 省 略)

病院の耐震改修の更なる促進について (通知)

このことについて、令和元年 7 月 31 日付け医政地発 0731 第 1 号にて厚生労働省医政局地域医療計画課長より別添のとおり通知がありましたので、御承知おきください。

担 当 救急・周産期・災害医療グループ
電 話 052 - 954 - 6628
ファックス 052 - 954 - 6918
メール imu@pref.aichi.lg.jp

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
(公印省略)

病院の耐震改修の更なる促進について

平成30年11月14日医政地発1114第3号にて依頼した病院の耐震改修の状況の調査につきましては、本日、別添のとおり結果を公表したところですが、病院全体の耐震化率は74.5%であり、引き続き耐震改修の促進が必要となっています。

厚生労働省では医療施設の耐震整備に関する補助事業として、災害拠点病院等の耐震整備や、耐震診断の結果「I s値0.3未満の建物」を有する病院の耐震整備に対する支援制度を措置しているところですが、「建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成七年法律第百二十三号)」を踏まえ、建築指導担当部局と連携し、更なる耐震改修の促進等を行っていただくようお願いいたします。

なお、本通知の内容については、国土交通省住宅局建築指導課及び同局市街地建築課と調整済みであることを申し添えます。

(参考) 活用可能な補助制度

病院の耐震診断・耐震改修に活用できる補助制度としては次のものがある。

厚生労働省

- ・医療施設耐震化促進事業(医療施設運営費等補助金)
- ・災害拠点病院施設整備事業(医療提供体制施設整備交付金)
- ・地震防災対策医療施設耐震整備事業(同)
- ・医療施設耐震整備事業(同)

国土交通省

- ・住宅・建築物安全ストック形成事業(防災・安全交付金等)
- ・耐震対策緊急促進事業

※ 概要については別添参照

区 分		耐震診断	耐震改修
政策医療を担う病院 (救命救急センター、 病院群輪番制病院 など)	厚生労働省	<p>【耐震診断】</p> <p>医療施設耐震化促進事業 (医療施設運営費補助金)</p> <p>○補助率 国1/3、県1/3</p> <p>○基準額 1か所あたり560 万円</p>	<p>○補助率 国1/2</p> <p>○基準額</p> <p>① 2,300㎡(基準面積) × 40,300円</p> <p>② 2,300㎡(基準面積) × 191,400円</p> <p>※①は政策医療を担う病院</p> <p>※②は政策医療を担うIs値0.4未満の病院 及びIs値0.3未満のその他の病院</p>
病院・診療所等 (上記以外など)	国土交通省	<p>【耐震診断・耐震改修】</p> <p>住宅・建築物安全ストック形 成事業(社会資本整備総合 交付金又は防災・安全交付 金)</p> <p>○補助率</p> <p>・公共建築物 国1/3</p> <p>・民間建築物※2 国1/3、地方1/3</p> <p>○限度額 1,030～3,600円/㎡</p>	<p>○補助率</p> <p>・公共建築物 国11.5%(避難所等の場合、国1/3)※1</p> <p>・民間建築物※2 国11.5%、地方11.5% (避難所等の場合、国1/3、地方1/3)</p> <p>○限度額 50,300円/㎡(免震化の場合等は82,300円/㎡)※3</p>

※1 耐震診断義務付け対象となる公共の大規模な病院等については、補助率を引上げ(改修 11.5%→1/3(避難所等の場合1/3→2/5))

※2 民間建築物については、地方公共団体に補助制度が整備されている場合のみ、国が支援を実施

※3 天井を併せて改修する場合:13,400円/㎡～70,000円/㎡加算
設備を併せて改修する場合:6,500円/㎡(天井改修と設備改修を併せて行う場合:5,200円/㎡)加算(防災拠点に限る)

耐震対策緊急促進事業(令和4年度末までの時限措置)

改正耐震改修促進法により耐震診断義務付け対象となる民間の大規模な病院等(5,000㎡以上等)について

- ・地方公共団体に補助制度が整備されていない場合、国単独で交付金と同率の補助(改修 11.5%)
- ・地方公共団体に補助制度が整備されている場合、補助率を引上げ(改修 11.5%→1/3(避難所等の場合1/3→2/5))

上記の厚生労働省と国土交通省の補助事業は、併用できません。

病院等における耐震診断・耐震整備の補助事業

(1) 医療施設運営費等補助金(医療施設耐震化促進事業 令和元年度予算 13,067千円)

医療施設耐震化促進事業(平成18年度～)

(事業概要)

医療施設の耐震化を促進するため、救命救急センター、病院群輪番制病院、小児救急医療拠点病院等の救急医療等を担っている病院及びその他災害時における医療の提供に必要な医療機関の耐震診断に対する補助を行う。(公立、公的を除く)

(基準額): 5,600千円

(補助率): 1/3 (国1/3、都道府県1/3、事業主1/3)

(2) 医療提供体制施設整備交付金のメニュー項目(平成30年度第2次補正予算 21.4億円、令和元年度予算 53.9億円)

1. 基幹・地域 災害拠点病院施設整備事業(平成8年度～)

(事業概要)

・都道府県知事の要請を受けた病院の開設者が行う災害拠点病院の耐震整備に対する補助を行う。(公立除く)

(基準額): $2,300\text{m}^2$ (基準面積) \times 40,300円 = 92,690千円

$2,300\text{m}^2$ (基準面積) \times 191,400円 = 440,220千円(耐震構造指標である「Is値0.4未満の建物」を有する場合)

(調整率): 0.5(平成20年度第1次補正予算により0.33から0.5へ嵩上げ)

※この他に備蓄倉庫、自家発電装置、受水槽、ヘリポート、研修部門(基幹災害拠点病院のみ)の整備に対する補助(調整率0.33)を行う。

2. 地震防災対策医療施設耐震整備事業(平成13年度～)

(事業概要)

・地震防災対策特別措置法(H7法111)に基づき、都道府県が著しい地震災害が生ずるおそれがあると認められる地区において、地震防災上緊急に整備すべき施設等(医療機関含む)の計画である「地震防災緊急事業5箇年計画」に基づいて耐震化を必要とする医療機関が実施する耐震整備に対する補助を行う。(公立除く)

・土砂災害危険箇所内に所在する医療機関が実施する耐震整備に対する補助を行う。(公立除く)

(基準額): $2,300\text{m}^2$ (基準面積) \times 40,300円 = 92,690千円

(調整率): 0.5(平成21年度予算において0.33から0.5へ嵩上げ)

3. 医療施設等耐震整備事業(平成18年度～)

(事業概要)

1. 耐震化未実施の救命救急センター、病院群輪番制病院、小児救急医療拠点病院等の救急医療等を担っている病院等の災害時における医療の提供に必要な医療機関の耐震整備に対する補助を行う。(公立、公的を除く)

2. 耐震構造指標である、「Is値0.3未満の建物」を有する病院の耐震整備に対する補助を行う。(公立除く)

(基準額): $1. 2,300\text{m}^2$ (基準面積) \times 40,300円 = 92,690千円

$2,300\text{m}^2$ (基準面積) \times 191,400円 = 440,220千円(耐震構造指標である「Is値0.4未満の建物」を有する場合)

$2. 2,300\text{m}^2$ (基準面積) \times 191,400円 = 440,220千円

(調整率): 0.5(平成21年度予算において0.33から0.5へ嵩上げ)

※本事業は民間事業者への直接補助ではなく、地方公共団体を通じた間接補助（地方公共団体による補助制度の整備が必要）

住宅

耐震診断

民間実施：国と地方で2/3

※ 地方公共団体は、住宅ごとに左欄の補強設計・耐震改修等への個別支援と右下欄のパッケージ支援を選択して適用することが可能

個別支援

補強設計等

民間実施：国と地方で2/3

耐震改修等、建替え又は除却

■ 対象となる住宅

マンションを含む全ての住宅を対象

■ 交付率

建物の種類	交付率
・緊急輸送道路沿道 ・密集市街地、津波浸水区域等の避難路沿道	国と地方で2/3
・マンション	国と地方で1/3
・その他	国と地方で23%

■ その他

- ・耐震改修の補助限度額（国+地方）：
 - ✓ 戸建て住宅：82.2万円/戸
 - ✓ マンション：補助対象単価(49,300円/㎡) × 床面積 × 交付率
- ・建替え、除却は改修工事費用相当額に対して助成

パッケージ支援(総合支援メニュー)

■ 対象となる住宅

マンションを除く住宅

■ 交付対象

補強設計等費及び耐震改修工事費を合算した額

■ 交付額

国と地方で定額100万円
(ただし、耐震改修工事費の8割を限度)

■ 対象となる市区町村

以下の取組を行うとともに、毎年度、取組状況について検証・見直しを行う地方公共団体。

- ① 戸別訪問等の方法による住宅所有者に対する直接的な耐震化促進取組
- ② 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- ③ 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から事業者等への接触が容易となる取組
- ④ 耐震化の必要性に係る普及・啓発

建築物

耐震診断

民間実施：国と地方で2/3

補強設計等

民間実施：国と地方で2/3

耐震改修等、建替え又は除却

■ 対象となる建築物

- ・多数の者が利用する建築物（商業施設、ホテル・旅館、旅館、オフィスビル等（3階建て&1,000㎡以上等））
- ・緊急輸送道路沿いの建築物、避難所等

■ 交付率

建物の種類	交付率
・緊急輸送道路沿道 ・密集市街地、津波浸水区域等の避難路沿道、避難所等	国と地方で2/3
・その他	国と地方で23%

■ その他

- ・耐震改修の補助限度額（国+地方）：
 - ✓ 建築物：補助対象単価(50,300円/㎡) × 床面積 × 交付率
 - ※併せて天井・設備を改修する場合加算（設備加算は防災拠点に限る）
- ・建替え、除却は改修工事費用相当額に対して助成

※ 部分はH31年度の拡充事項

耐震対策緊急促進事業（令和4年度末までの時限の補助金）

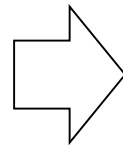
令和元年度当初予算額：国費121億円

●改正耐震改修促進法により、耐震診断の義務付け対象となる民間の不特定多数利用大規模建築物（ホテル・旅館、デパート等）等に適用する場合の原則形は、以下のとおり。

補強設計への支援

現行の住宅・建築物安全ストック形成事業（交付金）

国 交付金 1/3	地方 1/3	事業者 1/3
-----------------	-----------	------------

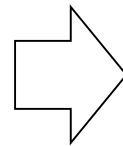


耐震診断義務付け建築物の場合

耐震改修等への支援

現行の住宅・建築物安全ストック形成事業（交付金）

国 交付金 11.5%	地方 11.5%	事業者 77%
-------------------	-------------	------------



耐震診断義務付け建築物の場合

※ 地方公共団体が支援策を整備していない場合でも、国単独で交付金の場合と同じ補助率1/3の補助を行う。

国 補助金 1/3	事業者 2/3
-----------------	------------

※ 通常の交付金に加え、補助金を追加し、国費による実質補助率を1/2に拡充する。

国 1/2	補助金	地方 1/3~1/2	事業者 1/6~0
----------	-----	---------------	--------------

(1/2=交付金1/3+補助金1/6)

※ 地方公共団体が国と同額の負担による1/2の支援を行えば、全額公費負担とすることができる。

※ 地方公共団体が支援策を整備していない場合でも、国単独で交付金の場合と同じ補助率11.5%の補助を行う。

国 補助金 11.5%	事業者 88.5%
-------------------	--------------

※ 通常の交付金に加え、補助金を追加し、国費による実質補助率を1/3に拡充する。

国 1/3	補助金	地方 11.5%~1/3	事業者 55.2%~1/3
----------	-----	-----------------	------------------

(1/3=交付金11.5%+補助金21.8%)

※ 都道府県が改正耐震改修促進法に基づき避難所等に位置づけられれば(要安全確認計画記載建築物)、国費による実質補助率を2/5に拡充する。

国 2/5	補助金	地方 1/3~2/5	事業者 4/15~1/5
----------	-----	---------------	-----------------

(2/5=交付金1/3+補助金1/15)

令和4年度内に設計着手したもので対象

令和元年7月31日(水)

照会先

医政局地域医療計画課

災害医療対策専門官 榊原 康洋 (2558)

災害医療係長 深山 征志 (2548)

(代表番号) 03-(5253)-1111

(直通番号) 03-(3595)-2194

報道関係者各位

病院の耐震改修状況調査の結果

～平成30年の災害拠点病院等の耐震化率は90.7%～

平成30年における病院の耐震改修状況調査の結果をとりまとめましたので、公表いたします。厚生労働省としましては、引き続き、医療機関の耐震化に向けた取組を行ってまいります。

【平成30年調査結果のポイント】

- 病院の耐震化率は、74.5% (平成29年調査では72.9%)
- このうち、地震発生時の医療拠点となる災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は、90.7% (平成29年調査では89.4%)

(参考)

- ・ 国土強靱化アクションプラン2015 (平成27年6月16日国土強靱化推進本部決定)において、平成30年度までに災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率を89.0%とする目標を定めています。(平成30年度には耐震化率90.7%となり、目標を達成しました。)
- ・ 調査結果は、平成30年11月に各都道府県に対して調査の依頼を行い、各都道府県からの報告に基づき、病院の耐震化の状況を取りまとめています。

- ・ 調査対象：医療法第1条の5に規定する病院 (総数：8,383病院)
(有効回答：8,362病院)
- ・ 調査時点：平成30年9月1日
- ・ 調査結果：「別紙」のとおり

(1) 病院の耐震化の状況

調査病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (A)	一部の建物に耐震性がある病院数 (B)	全ての建物に耐震性が無い病院数 (C)	建物の耐震性が不明である病院数(耐震診断を実施していない病院数) (D)	(B)と(C)のうち、Is値0.3(注1)未満の建物を有する病院数	(B)、(C)及び(D)のうち、令和元年度までに全ての建物が耐震化される予定の病院数
8,383	8,362	6,231	664	123	1,344	259	73

(注1) Is値0.3未満の建物は、震度6強程度の地震により倒壊又は崩壊する危険性が高いとされている。

(2) 災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化の状況

調査病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (A)	一部の建物に耐震性がある病院数 (B)	全ての建物に耐震性が無い病院数 (C)	建物の耐震性が不明である病院数(耐震診断を実施していない病院数) (D)	(B)と(C)のうち、Is値0.3未満の建物を有する病院数	(B)、(C)及び(D)のうち、令和元年度までに全ての建物が耐震化される予定の病院数
742	742	673	64	0	5	30	9

(3) 都道府県別の病院の耐震化の状況

「別紙」

	都道府県	調査病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性 がある病院数 (A)	一部の建物に耐震性 がある病院数 (B)	全ての建物に耐震性 がない病院数 (C)	建物の耐震性が不明である 病院数(耐震診断を実施し ていない病院数)(D)	(B)と(C)のうち、I s値0.3未満の建物を有す る病院数	(B)、(C)及び(D) のうち、令和元年度までに 全ての建物が耐震化される 予定の病院数(E)	耐震化率(A)／ 回答病院数	令和元年度末の耐震化率 (見込)(A)+(E) ／回答病院数
1	北海道	555	555	408	27	4	116	11	0	73.5%	73.5%
2	青森県	95	95	75	5	1	14	4	0	78.9%	78.9%
3	岩手県	93	93	68	9	2	14	3	0	73.1%	73.1%
4	宮城県	139	139	124	3	1	11	0	0	89.2%	89.2%
5	秋田県	69	69	55	1	1	12	0	0	79.7%	79.7%
6	山形県	68	68	58	1	1	8	1	1	85.3%	86.8%
7	福島県	134	134	87	17	3	27	6	3	64.9%	67.2%
8	茨城県	176	176	136	6	1	33	1	0	77.3%	77.3%
9	栃木県	106	106	78	4	2	22	3	4	73.6%	77.4%
10	群馬県	130	130	110	2	2	16	1	0	84.6%	84.6%
11	埼玉県	345	345	270	21	4	50	6	3	78.3%	79.1%
12	千葉県	287	287	218	24	4	41	4	3	76.0%	77.0%
13	東京都	651	651	485	92	34	40	31	7	74.5%	75.6%
14	神奈川県	338	338	261	38	4	35	12	2	77.2%	77.8%
15	新潟県	128	128	97	7	2	22	6	0	75.8%	75.8%
16	富山県	107	107	91	6	0	10	2	1	85.0%	86.0%
17	石川県	94	94	73	4	1	16	2	2	77.7%	79.8%
18	福井県	67	67	54	4	0	9	0	0	80.6%	80.6%
19	山梨県	60	60	49	3	0	8	3	1	81.7%	83.3%
20	長野県	128	128	97	7	2	22	3	2	75.8%	77.3%
21	岐阜県	100	100	74	9	1	16	2	1	74.0%	75.0%
22	静岡県	177	177	160	12	0	5	3	2	90.4%	91.5%
23	愛知県	323	323	241	34	6	42	8	2	74.6%	75.2%
24	三重県	94	94	72	7	2	13	5	2	76.6%	78.7%
25	滋賀県	57	57	51	4	0	2	0	0	89.5%	89.5%
26	京都府	166	166	108	26	4	28	16	2	65.1%	66.3%
27	大阪府	519	498	333	45	8	112	20	6	66.9%	68.1%
28	兵庫県	353	353	255	27	2	69	15	5	72.2%	73.7%
29	奈良県	79	79	66	8	1	4	5	0	83.5%	83.5%
30	和歌山県	83	83	57	5	1	20	3	0	68.7%	68.7%
31	鳥取県	44	44	34	2	0	8	0	1	77.3%	79.5%
32	島根県	49	49	40	2	0	7	0	0	81.6%	81.6%
33	岡山県	162	162	120	14	2	26	8	0	74.1%	74.1%
34	広島県	240	240	168	20	4	48	12	1	70.0%	70.4%
35	山口県	145	145	100	14	2	29	10	0	69.0%	69.0%
36	徳島県	109	109	78	10	1	20	4	5	71.6%	76.1%
37	香川県	89	89	60	11	2	16	3	2	67.4%	69.7%
38	愛媛県	140	140	100	14	4	22	9	3	71.4%	73.6%
39	高知県	126	126	90	17	5	14	8	2	71.4%	73.0%
40	福岡県	461	461	313	41	3	104	8	3	67.9%	68.5%
41	佐賀県	103	103	74	7	0	22	0	0	71.8%	71.8%
42	長崎県	149	149	108	11	2	28	7	1	72.5%	73.2%
43	熊本県	214	214	145	19	1	49	7	2	67.8%	68.7%
44	大分県	157	157	132	5	1	19	3	1	84.1%	84.7%
45	宮崎県	139	139	108	2	0	29	0	3	77.7%	79.9%
46	鹿児島県	242	242	175	11	1	55	1	0	72.3%	72.3%
47	沖縄県	93	93	75	6	1	11	3	0	80.6%	80.6%
	合計	8383	8362	6231	664	123	1344	259	73	74.5%	75.4%

(4) 都道府県別の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化の状況

「別紙」

	都道府県	調査病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性 がある病院数 (A)	一部の建物に耐震性 がある病院数 (B)	全ての建物に耐震性 がない病院数 (C)	建物の耐震性が不明である 病院数(耐震診断を実施し ていない病院数)(D)	(B)と(C)のうち、I s値0.3未満の建物を有す る病院数	(B)、(C)及び(D) のうち、令和元年度までに 全ての建物が耐震化される 予定の病院数(E)	耐震化率((A)／ 回答病院数)	令和元年度末の耐震化率 (見込)((A)+(E)) ／回答病院数
1	北海道	34	34	33	1	0	0	0	0	97.1%	97.1%
2	青森県	9	9	7	2	0	0	0	0	77.8%	77.8%
3	岩手県	11	11	10	1	0	0	0	0	90.9%	90.9%
4	宮城県	16	16	15	1	0	0	0	0	93.8%	93.8%
5	秋田県	13	13	13	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
6	山形県	7	7	7	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
7	福島県	8	8	4	4	0	0	0	1	50.0%	62.5%
8	茨城県	15	15	14	1	0	0	1	0	93.3%	93.3%
9	栃木県	11	11	8	1	0	2	1	2	72.7%	90.9%
10	群馬県	17	17	17	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
11	埼玉県	18	18	16	2	0	0	1	1	88.9%	94.4%
12	千葉県	25	25	23	2	0	0	1	0	92.0%	92.0%
13	東京都	82	82	77	5	0	0	0	1	93.9%	95.1%
14	神奈川県	36	36	32	4	0	0	3	0	88.9%	88.9%
15	新潟県	14	14	12	2	0	0	1	0	85.7%	85.7%
16	富山県	8	8	8	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
17	石川県	10	10	10	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
18	福井県	9	9	9	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
19	山梨県	9	9	8	1	0	0	1	0	88.9%	88.9%
20	長野県	11	11	11	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
21	岐阜県	12	12	11	0	0	1	0	0	91.7%	91.7%
22	静岡県	22	22	22	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
23	愛知県	35	35	31	4	0	0	1	0	88.6%	88.6%
24	三重県	15	15	14	1	0	0	1	0	93.3%	93.3%
25	滋賀県	10	10	10	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
26	京都府	14	14	12	2	0	0	0	1	85.7%	92.9%
27	大阪府	19	19	15	4	0	0	3	0	78.9%	78.9%
28	兵庫県	19	19	16	3	0	0	3	1	84.2%	89.5%
29	奈良県	7	7	5	2	0	0	2	0	71.4%	71.4%
30	和歌山県	10	10	10	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
31	鳥取県	4	4	3	0	0	1	0	0	75.0%	75.0%
32	島根県	10	10	9	1	0	0	0	0	90.0%	90.0%
33	岡山県	10	10	8	2	0	0	2	0	80.0%	80.0%
34	広島県	18	18	15	2	0	1	1	0	83.3%	83.3%
35	山口県	14	14	10	4	0	0	2	0	71.4%	71.4%
36	徳島県	11	11	11	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
37	香川県	10	10	10	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
38	愛媛県	8	8	7	1	0	0	1	0	87.5%	87.5%
39	高知県	12	12	12	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
40	福岡県	31	31	26	5	0	0	2	1	83.9%	87.1%
41	佐賀県	8	8	7	1	0	0	0	0	87.5%	87.5%
42	長崎県	13	13	13	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
43	熊本県	14	14	13	1	0	0	1	0	92.9%	92.9%
44	大分県	14	14	13	1	0	0	1	1	92.9%	100.0%
45	宮崎県	12	12	12	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
46	鹿児島県	14	14	13	1	0	0	0	0	92.9%	92.9%
47	沖縄県	13	13	11	2	0	0	1	0	84.6%	84.6%
	合計	742	742	673	64	0	5	30	9	90.7%	91.9%

<参考> 病院の耐震化状況の推移

病 院	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (耐震化率)	一部の建物に耐震性がある病院数	全ての建物に耐震性がない病院数	建物の耐震性が不明である病院数
平成 17 年調査	6, 843 (100.0%)	2, 494 (36.4%)	2, 482 (36.3%)	1, 209 (17.7%)	575 (8.4%)
平成 20 年調査	8, 130 (100.0%)	4, 132 (50.8%)	2, 694 (33.1%)	1, 010 (12.4%)	294 (3.6%)
平成 21 年調査	8, 611 (100.0%)	4, 837 (56.2%)	2, 595 (30.1%)	98 (1.1%)	1, 081 (12.6%)
平成 22 年調査	8, 541 (100.0%)	4, 846 (56.7%)	2, 541 (29.8%)	279 (3.3%)	875 (10.2%)
平成 24 年調査	8, 531 (100.0%)	5, 235 (61.4%)	2, 016 (23.6%)	268 (3.1%)	1, 012 (11.9%)
平成 25 年調査	8, 524 (100.0%)	5, 476 (64.2%)	771 (9.1%)	118 (1.4%)	2, 159 (25.3%)
平成 26 年調査	8, 493 (100.0%)	5, 687 (67.0%)	729 (8.6%)	122 (1.4%)	1, 955 (23.0%)
平成 27 年調査	8, 477 (100.0%)	5, 880 (69.4%)	719 (8.5%)	131 (1.5%)	1, 747 (20.6%)
平成 28 年調査	8, 464 (100.0%)	6, 050 (71.5%)	704 (8.3%)	141 (1.7%)	1, 569 (18.5%)
平成 29 年調査	8, 411 (100.0%)	6, 130 (72.9%)	674 (8.0%)	141 (1.7%)	1, 466 (17.4%)
平成 30 年調査 (今回調査)	8, 362 (100.0%)	6, 231 (74.5%)	664 (7.9%)	123 (1.5%)	1, 344 (16.1%)

【病院のうち、災害拠点病院及び救命救急センター】	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (耐震化率)	一部の建物に耐震性がある病院数	全ての建物に耐震性がない病院数	建物の耐震性が不明である病院数
平成 17 年調査	545 (100.0%)	236 (43.3%)	257 (47.2%)	45 (8.3%)	6 (1.1%)
平成 20 年調査	565 (100.0%)	331 (58.6%)	209 (37.0%)	22 (3.9%)	3 (0.5%)
平成 21 年調査	598 (100.0%)	373 (62.4%)	205 (34.3%)	7 (1.2%)	13 (2.1%)
平成 22 年調査	630 (100.0%)	417 (66.2%)	203 (32.2%)	7 (1.1%)	3 (0.5%)

平成 24 年調査	671 (100.0%)	490 (73.0%)	169 (25.2%)	3 (0.5%)	9 (1.3%)
平成 25 年調査	683 (100.0%)	538 (78.8%)	103 (15.1%)	3 (0.4%)	39 (5.7%)
平成 26 年調査	691 (100.0%)	568 (82.2%)	89 (12.9%)	5 (0.7%)	29 (4.2%)
平成 27 年調査	712 (100.0%)	604 (84.8%)	88 (12.4%)	1 (0.1%)	19 (2.7%)
平成 28 年調査	726 (100.0%)	636 (87.6%)	76 (10.5%)	0 (0%)	14 (1.9%)
平成 29 年調査	734 (100.0%)	656 (89.4%)	66 (9.0%)	0 (0%)	12 (1.6%)
平成 30 年調査 (今回調査)	742 (100.0%)	673 (90.7%)	64 (8.6%)	0 (0%)	5 (0.7%)

(注1) 平成 17 年調査は、四病院団体協議会・厚生労働科学研究班による調査

(注2) 耐震化率は全ての建物に耐震性のある病院数を回答病院数で除したものの。

(注3) 建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、階数 3 かつ床面積 5,000 m²以上の病院は耐震診断を行うことが義務化されたことを踏まえ、平成 25 年調査から、昭和 56 年以前（建築基準法改正前）に建築された建物で耐震診断をしていない建物がある病院は、「耐震性が不明な病院」として整理している。